

被災地の資料集を編むということ

——『福島県田村郡都路村説話集』を編纂して——

伊藤 龍平

はじめに——「被災地」になったフィールド——

國學院大學説話研究会の調査資料集『福島県田村郡都路村説話集』（伊藤龍平編。以下、『都路村説話集』）が、この春に刊行される運びとなった。同研究会が福島県田村郡都路村（現・田村市）でフィールドワークを行なったのは、平成五年から六年。平成八年にも追調査をしている。後年、東日本大震災後の原発事故によって避難指示区域に指定され、平成二十六年四月まで住人が帰宅できなかつた地域である。避難指示が解除された現在でも、住人の多くが地区外に避難している。かつての日のフィールドは、「被災地」と呼ばれるようになっていた。

今回、『都路村説話集』を編纂するにあたって気を遣ったのは、「震災」との距離の取り方だった。いまこの時期に、被災地の資料集を編むことには、当然、そこにそれ相応の意味がともなう。実際、私が資料集の編纂に乗り出したのは、マスメディアを通

して伝えられる、変わり果てたかつてのフィールドの姿に衝撃を受けたからだ。とはいえ、震災以降の都路地区の置かれた状況を、震災以前のフィールドワークで得られた資料に反映させるのは無理がある。もとより、昔話や伝説の内容は時代を反映しにくいものであるし、世間話として聞いたのも、同時代の話とは言いながら、多くは一昔二昔前の生活の話だった。フィールドで得られた話の内容からは「震災」は見えてこない。

しかしその一方で、過去とは常に現在によって規定されるものでもある。読者が震災後を生きており、常に現在の人間である以上、収録された話の話者たちやその家族の身に、いずれ未曾有の災害が降りかかることになるのを、どうしても読み取ってしまふ。それは免れないことである。

要するに、「震災」に付きすぎるのも、「震災」から離れすぎるのも嘘になる。この扱いにくさは、これから被災地の資料集を編纂しようとする誰もが体験する問題であろう。

また、一口に被災地といっても、地震被害を受けた地域、津波被害を受けた地域、液化化被害を受けた地域、風評被害を受けた地域、そして最も困難であるう、原発事故被害を受けた地域とでは、置かれた状況がまったく性質が異なる。とりわけ原発事故の被災地である福島は、いまだに将来像を描けないでいる。被災地間には確実に格差が生まれつつある。

そして震災以降に被災地域で調査をするときには、また、別種の困難がある。被災者という側面を持ってしまった話者たちの言葉に、調査者はどのように向き合えばよいのか。本稿では「震災と口承文芸」というテーマに即してこの点について考え、研究者にできることは何か、考えてみたい。

一、被災者の言葉

福島県は、「浜通り」（いわき市、相馬市など）、「中通り」（福島市、郡山市など）、「会津」（会津若松市、喜多方市など）の三地域に分けられる。田村郡は中通りに属するが、都路地区自体はむしろ浜通り寄りに位置している。語を換えれば、浜通りから中通りへと通り抜ける過渡に都路地区はある。ゆえに、村内を横断する山間の道はかつて「都路街道」と呼ばれていた（現在の国道二八八号線）。

そう遠くない昔、この都路街道を、行商人や職人、芸能者や民間宗教者など、さまざまな人々が行き来していた。来訪者は、

耳朶に話を蓄えて村を通り過ぎていく。野村純一は、愚か村話の一種「南山話」などがそうして伝播されたと解説している。³⁾

平成二十六年夏、二十年ぶりに都路を訪れた。先にも書いたように、この四月に住人の帰宅が可能になったばかりである。時を隔てても村の様子に大きな変化はないが、道路の各所で行なわれている除染作業や、空き地にうず高く積まれた特定廃棄物の黒い袋の山に、事態の深刻さが見て取れた。役場には、放射線量を計測する部屋も設けられている。役場や地域住人、ボランティアの方々のご苦労に関わらず、復興の日が訪れるのはまだまだ先との印象を受けた。

一説によると、「都路」の地名は「都へと続く道」に由来するという。『都路村説話集』にも「都路村の地名由来」として幾話か収録した。しかし、原発事故以降、都路街道を通り抜けることはできなくなった。隣接する大熊町に一般車両は入れないからである。往時の都路街道も、いまや訪れるのは住人と原発事故処理に関わる作業員だけとなっている。

昨夏の都路再訪の折には、残念ながら、かつての話者の方の大半は鬼籍に入られていたが、幸いなことに、渡辺ケサ子さん（昭和四年、常葉町生）と、坪井サチさん（昭和十五年、都路村生）のお二人には再会できた。

ケサ子さんは、東京電力で働いていたことがある。そのときのことを、こう振り返った。⁴⁾

だから、東電様様だつて（笑）、いま考えてみれば。東電はアレだなんて言うけども、東電様様だ。金アレして、年金も積んだつたし。

（中略）

おら、ほんに（子どもが）このくれえのとき、東電さ行つただ、小っちゃいとき。んじゃから、そこで働いたから、助かつた。東電様様だ。

年金だつて積まなければもらえねえしな、いまは。ほんじゃから年金積まねえ人は、あつちから催促こつちから催促で、首吊りするようだつていう人あつつけつじよも、もらえなければ、歳とつてから、金ぜんぜん取れねえだから。歳とつたつてまた今度はハア、わかんなくなれば、世話になるほかねえだが、その世話になんのだつて、それだつてやっぱり金いるんだからなあ。

こうした発言からは、日常と地続きに原発があつたのだと、あらためて考えさせられる。二十年前の調査の折り、事前の勉強会でも、勉強会の結果作られた「調査の栞」や調査カードでも、また、実際の調査の際にも、原発のことがまったく話題に上らなかつたのは、学生の見識の浅さを割り引いても、思慮に欠けていたと言わざるをえない。

都路地区の住人には東京電力で働いた経験のある方が多い。同席していた大山茂男氏（田村市教育委員会教育部生涯学習課）

によると、原発事故後も東電に対する住民の感情は複雑で、一枚岩ではないという。ケサ子さんの発言は被災者の意見を代表するものではないが、偽らざる被災者の心情の一端ではある。

赤坂憲男は、東京電力と福島県民の関係に、沖繩の米軍基地問題と同じ構図を見出している。すなわち中央に依存しなければならぬ状況を作り出されたうえで、搾取され続ける地方の在り様である⁵⁾。この見解に従うならば、ケサ子さんの発言自体が、地方と中央の力関係に取り込まれたものだということになる。ケサ子さんの発言からは、原発被害に遭いながら原子力ムラの内部にいる被災者という、いびつな構造が見て取れるのだ。

しかし、赤坂の見解の正当性を認めるとして、それでもなお、研究者によって被災者の言葉が絡めとられているのを指摘せざるを得ない。それでは、被災者の言葉を、我々はどう受け止めればよいのだろうか。

「サバルタン（社会的マイノリティ）は自己を語りうるのか」というのは、しばしば話題になるところである⁶⁾。サバルタンが積極的に自己の置かれた境遇に対する心情を吐露し、相手に訴えかけようとするとき、すでにそこでは立場の変換が行なわれている。また、研究者がサバルタンの言葉を汲み取った場合にも、他者によって立場が変換させられている。

そして立場が変換されようと言われまいと、被災者の言葉は非常に強い。被災者の立場から「東電様様だ」と言われたとき、被災者でない私が異論を唱えることは難しい。反対に、被災者

が東電に対して罵詈雑言を並べ立てたとしても、私は口を噤んだだろう。意見の内容がどうであれ、被災者の言葉は、発言者が被災者であるがゆえに抗しがたい力を持つて話の場を支配する。ここで「何を言ったか（発言内容）」よりも「誰が言ったか（発言主体）」のほうが重視されている点に留意したい。先の「東電様様」という発言は、被災者以外の人間には口にできない言葉である。ネット時代になって匿名の発言が可能になり、「誰が言ったか」ではなく「何を言ったか」が重視されるようになってしまったといわれるが、実際の身体から言葉を切り離すことは不可能である。

被災者の言葉の強さは、閉塞状況を突破する力を秘めている。けれども、時としてその強さは危うさをもなう。それは、先のケサ子さんの発言の延長線上にあるものが何かを考えたとき、一目瞭然であろう。

被災者の言葉に対抗できるのは、べつの被災者の言葉のみである。被災者の言葉がバランスを欠いていると感じたとき、われわれにできるのは、立場の異なるべつの被災者の言葉を提示して、それを中和させることであろう。

二、天災と話型

震災関連の言説のなかで最も弱かったのは誰の言葉だろうかと考えてみると、それは間違いなく、為政者の言葉であった。

震災を「国難」と捉え、その対応に当たった菅直人首相（当時）の言説の多くは、正鵠を得ていたものも少なからずあったにもかかわらず、各所から批判されることになった。また、為政者ではないが、為政者に与すると見なされた東電幹部の言葉も同様に弱かった。震災直後から、東電幹部の会見が連日行なわれたが、彼らが声を発する以前から、その言葉を批判的に受け止める空気が支配していた。

これは震災直後という有事だからだけではない。平時においても弱い為政者の言葉が、有事においてよりいっそう弱くなったものだといえる。被災者の言葉と為政者の言葉は、その強さの強弱という点において、両極をなしている（ただし、以上の指摘は、言論の自由が保障された民主主義社会であるのが前提となっている。非民主主義社会においては、為政者の行使する力の強さは、彼らの言葉の強さに直結している）。

むしろ言葉の強弱と、現実の社会的立場の強弱は一致しない。一致しないというよりも、反比例の関係にあることが多い。誰よりも強い言葉を持つ被災者は、現実社会では弱者の立場に置かれている。そして無力な言葉を吐き続ける為政者と為政者に与する者たちは、現実社会では強者である。こうした言葉の強さと立場の弱さが、被災者について論ずるのを難しくしているのみならず、被災者、為政者の中にも、言葉の強弱はある。⁸⁾

気になるのは、被災者の言葉の強さに便乗して、菅政権や東電を過剰に攻撃する言説が、震災直後から今日に至るまで続いてい

ることである。むしろ彼らを批判していけないわけではないし、また、批判する必要もあるのだが、攻撃すること自体を目的化させた言説が少なからずあった（ある）ことが問題だと思おうのである。私はそこにスケープゴートを求める人間の心理を感じる。有事とはいえ、戦争と異なつて敵を仮想できない天災において、スケープゴートとして特定の階層や民族が作り出される傾向があることは、例えば、関東大震災などを思い浮かべると分かりやすい。⁹⁾

不謹慎な物言いになるが、天災と政治の間に因果関係を認めるのは、一種の話型だった。天変地異が起きたのは、政治が悪いかからだとする発想である。例えば、浅間山の噴火と田沼意次の悪政を関連づけるような言説である。現代ではさすがにその論理は通用しないので、天災後の被害が広がったのは、為政者の失態によるという発想になる。あるいは、天災が起こる以前の対策に不備があったため、被害が広がったという展開になる。その指摘は事実である場合もあるが、事実であるか否かに関わらず、話型であるのに変わりはない。

話型といえは、被災地の復興をめぐる言説も一種の話型といえる。「震災から復興へ」という話の流れは、そのまま「欠如から充足へ」という物語の法則に当てはまる。これを実際の物語享受の在り様に即して言い直すと、物語の法則は「欠如から充足へ」ではなく、「欠如から充足への予感」となる。欠如が充足するのは、すなわち物語が終結する瞬間であつて、実際に語り場を維持させているのは、充足への予感だった。H・R・ヤ

ウスの言う「期待の地平」である。¹⁰⁾

物語の過程には、聞き手に充足への予感を感じさせる幾多の仕事掛けが散りばめられる。聞き手は、語りのなかに孤独な老夫婦が現れれば、子どもが授けられることを予想する。囚われのお姫様が現れれば、王子様による救助を予想する。醜悪な魔物が現れれば、英雄に退治されることを予想する。そしてそういう展開にならなかつたとき、すなわち物語の法則から語りが逸脱したとき、聞き手は語りの内容に対して不満を感じ、時には不快感を抱く。そしてこの物語は間違っていると感ずるようになる。

あの日以来、「震災」をめぐる数々の物語が語られ続けている。「震災」が物語の法則に沿つて語られるとき、眼前に横たわる困難の数々は乗り越えられる困難と認識され、その過程では必ず好意ある援助者が現れて、立ちほだかる困難の除去に力を貸す。そして結末には、すべての労苦が報われた、穏やかな安息の日々が待っている。

福島の現実を見聞する限り、復興への道のりは遠く険しい。だからこそ、人々はすべてが喪失したあの日を物語の起点として、未来に復興が叶う日が来るのを想定し、自己や周囲の人を物語中の人物に擬えることによつて、困難を乗り越える力を得ようとする。それは物語の力、話型の力といつてよい。¹¹⁾

次に、坪井サチさんの発言を紹介する。聞き取りは、二〇一四年七月。仮設住宅から自宅に戻つて、わずか三か月ほどの頃である。

いまも今度、復興祭っていか何だか、今年はね、「にぎやかにやりましたよ」っていうことで、何か区長さんたちが案を練ってるみたいですけどね。「再会しましょうね」っていうこと。

(中略)

みんな帰ってこないんで寂しかったんですけど、ちょっと慣れて(笑)、三か月過ぎたら。最初はやっぱり寂しかったです。電灯もねえ、あんまり点いてないし。隣はね、いつもは灯りが見えるんですけども。街灯だけはね、きれいに点いてますけど。だんだんね、帰ってくると思いますので、楽しみに待ってます。(笑)。

サチさんが、この言葉を口にするようになるまでには、さまざまな葛藤があったであろうと察せられる。一人サチさんのみではなく、復興を口にする被災者の多くがそうであったろう。物語の力が、話型の力が人の命をつないできた。

しかし、現実には話型の通りに到着するとは限らない。話型が破綻することも、悲劇の話型に収まることもある。復興というゴールが見えなくなりそうになったときには、話型の枠組みを外すことも選択肢の一つとしては有益ではないだろうか。震災をめぐる言葉を、物語化される以前の混沌とした実人生に戻したとき、べつの結末の物語も見えてくるはずである。

復興の形は一つではないし、別天地への移住という物語を見出すことも可能なのである。

三、震災を語り継ぐことと、美談・悲話・佳話

多数の犠牲者を出した天災や戦争、テロ、凄惨な死亡事故や殺人事件などが起きたとき、それらをめぐる言説はしばしば「語り継ぐ」という表現とともに世に広まる。震災から三年が過ぎて、各所で「震災を語り継ぐ」という言い回しが見られるようになった。¹²⁾

「語り継ぐ」という表現の内には、語り手と聞き手がいる。「語る」語り手と「受け継ぐ」聞き手である。それはすなわち「口頭伝承」——口頭で「伝える」「承る」——と同義ある。字義通りに解釈するならば、口承文芸研究の範疇であろう。

しかし、「震災を伝承する」とは言わずに「震災を語り継ぐ」と表現する背後には、語り手の強烈な意志、使命感を感じる。と同時に、聞き手に要求される意志も。そこには「語り継ぐべき価値のある何か」があることが暗黙の了解になっている。そしてその「価値」とは、アプリオリに社会に認知されたものでもある。

その「語り継ぐべき価値のある何か」とは、「すでに終わってしまった何か」でもある。現在進行形ではなく、過去形の事象でなければ「語り継ぐ」という表現で示された一まとまりの言葉の束は捉えられない。そのとき、語り手と聞き手は、語られる事象と時間的に(多くは空間的にも)離れた場所にいる。例

えば「戦争体験を語り継ぐ」という表現が用いられたとき、語り手と聞き手は、戦地から離れたどこかにいる。

そして、その距離感が「話」を生み出している。人が自身や身の回りの人の体験を「話」として認識するには、語られる内容が、すでに過去のことであるのが前提になるからだ。

問題となるのは、説話化された過去は、「今ハ昔……」で始まり「……トナム語り伝ヘタルトヤ」で結ばれる『今昔物語集』所収の各話がそうであるように、現在とは切り離された別世界を形作る場合が少なくないことだ。これをテネフは「純粋な過去」と呼んだ。現在へとつながらない、抽象化された過去である⁽¹⁾。

このように、「震災を語り継ぐ」という表現は、それを聞いた者の意図とはべつに、震災を過去のものへ、さらには別世界のものへと押しやってしまう危険性を孕んでいる。皮肉なことには、語り継ぐという意思が、語り継がれるべき対象である震災を後景化させてしまうのだ。それは復興の途上にある多くの被災地、就中、現在進行形で原発事故の影響下にある福島の現状には合わない。例えば、終戦後三年の昭和二十三年の時点で、「原爆を語り継ぐ」とか「東京大空襲を語り継ぐ」という表現がなされていたかを考えるとよい。

また、本質的に「語る」という行為には、対象となる事象を外在化させてしまう危険性がある。語り手も聞き手も、常に話の外にいるからだ。それはたとえ事件や事故の当事者であつても、同様である⁽²⁾。

「語り継ぐ」という表現は、「風化させるな」という文言とともに用いられることが多い。

では、風化した天災や戦争の話とは何かというと、それは歴史語りとしてフィールドに放たれた言葉の数々の中にある。『都路村説話集』から例を拾えば、天明の大飢饉や坂上田村麻呂の東征、源平合戦などをめぐる話である。それらはいかに言葉豊かに語られようとも、リアリティーをもつて受け止められることはない。一方で、ぎりぎりリアリティーを保っていたのは、戊辰戦争をめぐる話である。明治維新は『都路村説話集』の話者たちにとつては三代ほど前の話で、時間的距離としては現代の若年世代にとつての戦争をめぐる話に当たる。むろん、それとてもフィールドワークから二十年を経た今日では風化は免れない。それを思えば、戦争体験の話が生命力を保っていられるのも、そう長くはない。

さて、「震災」について語り継がれるべき対象とされる話は、「美談」や「悲話」「哀話」「佳話」として立ち現われてくることが多い。「美談」は理想の生のあり方を説く話で、自己犠牲の要素を含み、時として教訓をともなつて聞き手に提供される。平時においても流通するが、どちらかといえば、有事に広く流通することが多い。「悲話」「哀話」（両者は同義としてよからう）は、理想の生のあり方は説かないが、聞き手に対して、運命に翻弄された人物（多くは、悲劇的な死を迎える）への共感を促す。「佳話」は、美談の要素を薄めたもので、平時においても流通する（近頃の表現でいえば「ちょっとしたいい話」）。いずれも、語り手が

聞き手に対して特定の感情を抱かせるのを期待しているものであり、そこに話の場の権力関係が生ずる。¹⁵⁾

話の場の権力関係は、その話に対して同じ感情を抱く者同士の「感情の共同体」を形成する。感情の共同体が維持されている限り、話は時空を超えて伝承され続ける。地縁血縁の共同体が崩壊しつつあるいま、感情の共同体は伝承文学研究の新たな鍵になるといえる。¹⁶⁾

今回の震災後、さまざまな美談・悲話・佳話が生まれ、いまでも語られ続けている。そこには必ず実在する主人公がおり、そして多くの場合は遺族がいる。

例えば、津波が迫りくるなか、住民に避難を呼びかけるアナウンスを続けて命を落とした、宮城県南三陸町の女性職員のエピソードが、震災直後から美談として報じられた。女性は当時二十四歳で、秋に結婚式を挙げる予定だったという。この震災美談は最初にマスコミが報じたのち、インターネットによって拡散し、実際のアナウンスの音声ともども動画として伝承されている。あの年の夏だったか、娘の死が美談化したことに対して、複雑な胸中を吐露する女性の両親の談話が、ある番組で流されていたのを目にしたことがある。¹⁷⁾

感情の共同体に身をゆだね、被災者にシンパシーを抱くことは、被災地の現状を理解し、その将来像を描くのに有効ではある。また、死者を美談や悲話の主人公とみなすことによって慰められる遺族もいるだろう。しかし、美談の、あるいは悲話や

佳話の主人公になることが、当人やその親族にとって辛い局面を招くことがある。

そうしたときの対処法はなかなか難しい。感情の共同体は脆く儂く利利的で、不用意な言葉一つで破壊されてしまう。破壊することは容易いが、実在する(した)人物が主人公である以上それは暴力的なことであり、そこには必ず傷つく人々が出てくる。そのことを知っているがゆえに、美談の、あるいは悲話、佳話の聞き手は言葉を選び、口を閉ざす。それこそが、美談や悲話、佳話の持つ権力性なのである。

時に応じて、感情の共同体から一歩引くようにアドバイスするのも、この分野を研究する者が発言できることであろう。

四、メディア・ミックス状況下での語り

津波をめぐる説話といえば、戦前の国定教科書に採録され、スマトラ島沖地震(二〇〇四年)の折に国際的にも再評価された「稲村の火」の話がある。¹⁸⁾安政南海沖地震(一八五四年)の津波災害の際に、犠牲的精神に基づいて行動し、多くの人命を救った老人の話である。ラフカディオ・ハーンの小品「生き神様」を、小学校教員だった中井常蔵が児童向け教材としてリライトした。中井は「稲村の火」の舞台の隣村で生まれている。

今回の震災でも、津波発生時における釜石市内の小中学生の行動を理想的な避難行動として称賛する「釜石の奇跡」と呼ばれる

話が広まった。その際、「津波でんでんこ」という標語が注目を集めた。すでに「釜石の奇跡」は教育現場で語られ始めている¹⁹⁾。

自然災害の多いこの国では、地震や津波の体験はそれに対処する方策を含めて、語りの動機になる。その部分を強調すると「教訓譚」となるが、話末評語で教訓めいたことを述べるのは、説話の常套でもあった。

地震の他に東北地方を襲った災害の筆頭は、飢饉である。近代以降、昭和初期に至るまでも、東北地方は飢饉に見舞われた。大正・昭和初期生まれが大半を占める『都路村説話集』の話者たちにとって、飢饉は身近な話題だった。改めて調査テープを聞き直すと、「天明の大飢饉」をめぐる話を、話者たちは切迫感を持って話していたことに気づかされる。

『都路村説話集』には、飢饉のときに現れる「ガシドリ」という鳥の話がある。話者の吉田リン（大正七年、都路村生）さんによると「ガシドリ」は「餓死鳥」の意味で、この鳥が姿を見せると、飢饉に備えるのだという²⁰⁾。

地震も津波も飢饉も避けがたい脅威ではあるが、まだ民俗知で対処できる範囲内にある。それに対して、民俗知の外にある災害が原発事故である。

次に紹介するのは、昔話の伝承の場についての問いを私が発したときの、ケサ子さんの言葉である（田村郡では、昔話伝承の場として、タバコの葉のし作業の場があった）。

タバコのし。やっぱり、子どものころだな。タバコのし
のとき、いろいろそういう話を語って聞かせらってアレだ
から。眠てえから、いろんな話を語って聞かせて、ほいで
タバコのしらってただ。むかしは、のしたから。

（中略）

うんうん。おらはむかしの人だが、おらげの実家では、
三町歩も作ってたけつじよも、アレで……放射能で止めら
せらつちえつから。三町歩も作って、やってただな。いま
はやらせない。

日常会話の中に「放射能で」という言葉が挟まれるのが都路地区の現状である。タバコ産業は、原発事故の影響が特に大きかった。かつての昔話伝承の場だったタバコのしについて触れるとき、現在の福島のタバコ農家が置かれた厳しい状況を想起せざるを得ない²¹⁾。

一点指摘しておきたいのは、今日のメディア・ミックス状況
下で「震災」を語るとき、テレビやネット動画で目にした、あ
の強烈な津波や原発事故の映像を排除するのは不可能だとい
うことである。同じく、新聞・雑誌の報道記事とともに大きく掲
載された事故後の写真も排除できない。「震災を語る／聞く」と
いうことは、あの映像・画像が前提となっている。それは戦争
体験の語りがなされるとき、セピア色の戦時下の写真や映像を
想起せざるを得ないのと同じことである。否が応にも、言葉は

視覚イメージに従属したものとなる。

しかし、そのことがただちに言葉の力の零落ということにはならない。映像の喚起力をもなった語りは、聞き手に与えるインパクトは強いからである。²²⁾

ケサ子さんは、三年に及んだ苦しい仮設住宅での避難生活をこう振り返っている。息子さんは自動車学校の教官、お嫁さんは看護師で、都路の診療所に勤めていたという。

何からいつべえ(いつぱい)、こういうふうに住って、やっぱり嫁も気いつかって、何から(不明)から、おれの好きなもの、いつべえ作っていて、ご飯まで分けてアレしていただ。そいつをハア、食ったはいけんじよも、泣くだ。息子がここにいつと、息子のとこさ(笑)、嫁の前さは悪(わり)いわけだ、泣くつていうのは。こうして、ご馳走(ごつつおう)して食わせんのに、「何で泣き泣き食わねえでいんだべ?」と思われんだが、それが泣くだ、わが。そういうことしてなんねえべ? 嫁の前さは申しわけねえべ? そいつが涙がポロポロポロ出るし、話は聞けんのは聞けんだが、何てあいさつしたらいいかわかんねくなつちまつて。そいで困つて、おれもハア、「連れて行くから」って息子に言わつて、そして途中まで来たらば、何だかこう、頭がスーッとしたような感じしただ。そしたら、自然と治つちまつた。

——ケサ子さんが泣いていたんですか——

おれ。おれが泣いてたの。泣いて、ほうして今度はアレなんだわ……向こうから話しを語つて聞かせらつたのは聞けんだが、何てあいさつしたらいいか、頭でこういうとかああいうとかつていうことが出ねえだ、頭から。頭がポーツとしてて。

※——伊藤

極限に置かれた人の心理状態が、痛いほど伝わってくる。言葉を補うと、「連れて行くから」という息子さんの言葉は、「都路の自宅に連れて行くから」ということである。

ケサ子さんの言葉からイメージされるのは、マスメディアが報じた津波と原発事故、瓦礫の山と、途方に暮れた被災者の顔、仮設住宅の暮らし、防護服を着た原発作業員の姿……等々だ。それらのイメージと無縁なところで、被災者の言葉と向き合うのは、現時点では難しい。今日のメディア状況下で「震災」を語ろうとするとき、視覚イメージとの距離の取り方が重要になる。たとえ映像を補完するものになるのであつても、視覚イメージでは捉えきれない部分を汲み取ろうとする営みが、被災者の言葉と向き合う際に必要となるだろう。

おわりに

福島県田村市都路治区の調査資料集編纂体験をもとに「震災

と口承文芸」について思うところを述べてみた。

東日本大震災が起こった日、私は台南の拙宅にいた。帰国したのは震災から四か月後である。その間もマスメディアから情報を得ていて、ただならぬ事態だとは思っていたが、どこかあなただまに「震災」を眺めていたように思う。もともと、在外日本人は一二五万人を数え(二〇一四年現在)、私のような「震災」との関わり方はそれほど珍しくはない。

在台日本人として一言報告しておきたいのは、震災後の台湾人の行動である。²³台湾では、震災直後から各種マスコミで義援金の寄付が呼びかけられ、結果、日本円で二百億円を超える金額が集まった。民間からでは世界一と聞く。いかに親日台湾といえども、尋常な額ではない。この行動の原動力の一つとなったのが、マスメディアやインターネットを通じて広まった震災説話ではないかと思う。震災後数週間は、台湾のマスコミ記事のトップを、震災関連の報道が占めていた。

今次の震災に対して、生活者としてできることは山ほどある。しかし、口承文芸研究者としてできることは限られている。一つは被災者の言葉を収集すること。²⁴いま一つは、本稿で例を挙げたように、これまでの研究成果を駆使して、震災をめぐる話の類型性を指摘し、法則性を見出すことである。²⁵そうすることによって、被災者の言葉とどう向き合えばよいのかという問いに答えるヒントを提示できるに相違ない。

研究者が、研究者としてできるのはそこまでであろう。研究

の蓄積をどう活用するか——それは研究者ではなく、運動家や為政者の役割である。無責任なのではなく、それが領分だと思ふ。被災者の今後を定める際の材料を提示するのが我々の仕事である。研究者が運動家としての面を兼ねているケースもあるが、その場合でも、研究者としての発言と、運動家としての発言には一線を画すべきであろう。

最後に、『都路村説話集』に収録した、ケサ子さんの印象的な言葉があるので、紹介する。

生きてるうちにはいろんなことあんだ。これから先もどんな目に遭っていくんだかわかんねえ。八十五年も生きてきただから(笑)。

ほんじめも「何ぼアレだつて、死にてえと思うときはねえ」つて、おれげの爺っちさんが言つてしたが、「何ぼ山のほど年はとつても、死にてえと思ふときはねえ」つて。

人生の局面ごとに言葉があり、話がある。話の研究を通して、生きるヒントを見つけ、それを提示していくことが、口承・書承に限らず、説話研究者として復興に貢献することではないだろうか。

註

(1) 一九八〇年代から、國學院大學説話研究会は、「合宿」と称して、毎年、福島県内の各郡を町村ごとに調査していた。

その成果は、『東白川郡のざつと昔』（一九八六年（ふるさと企画）、『石川郡のざつと昔』（一九九一年）にまとめられている。田村郡も全町村の調査を終えたものの、残念ながら、資料集の刊行には至っていない。その後、安達郡の調査に取りかかったが、会員数の減少などを理由に福島での調査は途絶えた。

なお、右記の文脈とはべつに、説話研究会には『会津百話』一九七五年（桜楓社）という資料集もある。

- (2) 一方で、震災以前と以後を過剰に分けようとする言説にも違和感を覚える。例えば、赤坂憲雄は三・一一が時代の画期になると主張しつつ、東日本大震災による「コミュニティの解体や消滅」で「一〇年か二〇年後の世界が、いま・ここに手繰り寄せられてしまった」と述べている。

同様の発言を赤坂は各所で繰り返しているが、右の引用は『新潮45』二〇一二年八月号「原発について、恥じらいとともに語りたい」（赤坂憲雄『震災考2011.3-2014.2』二〇一四年、藤原書店 所収）に拠った。

- (3) 野村純一「田村の千代姫の家」『あしなか』第九六輯 一九六五年

- (4) 昨夏（二〇〇六年）の再訪の折に聞いた渡辺ケサ子さんと坪井サチさんのお話も、後日譚として『都路村説話集』に収録した。以下、話者のお話の引用は、『都路村説話集』による。

- (5) 赤坂は幾度か同様の発言をしているが、ここでは鷲田清一

との対談の中での、次の発言を紹介する。

東京で使う電力をなぜ福島でつくっているのか、つまりそこには、ある種植民地的な関係があるっていうのは見えたんですね。すぐに沖繩を思い出しました。「沖繩といっしょだ」って感じた。

鷲田清一・赤坂憲雄『東北の震災と想像力——われわれは何を負わされたのか』二〇一二年 講談社

- (6) ガーヤットリー・チャクラヴォルティ・スピヴァク『ポストコロニアル理性批判』月曜社 二〇〇三年

この問題については、自らも仙台で被災した坂田邦子の左記論考がある。

坂田邦子「東日本大震災から考えるメディアとサバルタニティ」『マス・コミュニケーション研究』八二号 二〇一三年

- (7) 佐々木俊尚は「かつての日本社会はコミュニティーへの帰属意識が強く、何をではなく、誰が言ったかが重視されていた」としたうえで、インターネットの普及により、「言論の中心を判断しようという文化が醸成されつつある」と述べている。

毎日新聞取材班編『ネット君臨』二〇〇七年 毎日新聞社

- (8) ここに「公人」「私人」という軸を入れると、より一層、震災をめぐる言葉の強弱の問題が鮮明になる。被災した為政者が公人としてではなく私人として発言をしたとき、俄

かにその言葉は強度を増す。逆に、被災者が公人としての立場から発言すると、その言葉は弱いものになる。

(9) 東日本大震災の発生から数か月間、日本は有事下にあった。

「がんばろう東北」が「がんばろう日本」になり、「絆」が強調されるに至ると、否が応にもナショナリズムの問題が浮上して来る。コミュニティを結びつける紐帯の弱体化が指摘されるなか、地域単独での復興が困難な以上、当然の成り行きではあるが、そこに一抹の危うさを感じざるを得ない。

(10) H・R・ヤウス『挑発としての文学史』一九七六年 岩波書店

(11) ここで、復興の物語を語る主体が何者かということも問題になる。本稿では被災者自身が自己の人生を物語化することを想定しているが、被災者以外の者が復興の物語を語るときには、他者の人生を物語化することになる。その際には、十分な注意が必要になるだろう。

(12) 石井正己編『震災と民話——未来へ語り継ぐために』(二〇一三年 三弥井書店) では、「語り継ぐ」をキーワードにした論考が集められており、参考になる。

(13) この点については、Dain Tenev「記憶の措定をめぐって」『物語研究』六号、二〇〇六年)の次の発言が参考になる。
記憶としての過去は、第一に、現在を通して過去になっ

た「今」ではない。第二に、自ら十分把握しえないような過去である。そして第三に、純粹な過去であり、記憶の次元においてしか考えられないものである。(中略)しかし

実際、「今」を生きている「私」を構成するのは、そういった過去(伊藤注「純粹な過去」)なのではないだろうか。

(14) 一方で、震災体験を説話として外在化させることの効用も指摘できる。

被災した子どもの中で、「地震ごっこ」や「津波ごっこ」といった、大人の目から見ると不謹慎な遊びが流行ることがあり、東日本大震災後にも報告例があった。これは子ども心では受け止めきれない過酷な体験を「ごっこ遊び」として虚構化させることによって、心の均衡を保とうとする本能によるものである。第二次大戦の戦災孤児を描いた映画「禁じられた遊び」(一九五二年、フランス)で主人公の少年少女が興じる「葬式ごっこ」がそれに当たる。現在では「遊戯療法」としてメソッドが確立されている。

思うに、震災体験を説話化して語ることに、「遊戯療法」に類した効果があるのではないだろうか。

話の場の権力性に依拠する性質の話としては、本文で挙げた他に「笑話」「怪談」「艶話」などがあり、一まとめにして論じられると考えている。この点については、左記拙稿を参照。

伊藤龍平「怪談の時代——「蛇のわけ」のわけ——」『澁谷近世』一七号 二〇一一年

伊藤龍平「美談集のなかの「君が代少年」——日本統治下台湾の公共心と愛国心——」『口承文芸研究』三六号 二〇一三年

伊藤龍平「ところかし草」と「蛇の分食」をめぐって

——奇談としての昔話——『昔話伝説研究』三二二号

二〇一三年

(16) 感情の共同体は、国境をも超えて話を伝承させる。震災後の被災者の整然とした言動は、美談として海外でも報じられ、共有された。私の住んでいる台湾でも、震災直後から被災者をめぐる美談・悲話・佳話の数々が話題になっていた。

(17) 美談というと、近代に為政者が喧伝に使っていたという印象があるが、実際は特定の時代に関わるものではないし、民間でも（マスメディア、パーソナルメディアの別を問わず）美談は流通している。

以前、日本統治下台湾で起こった台湾大地震（一九三五年）で喧伝された美談「君が代少年」について論じた際、問題を東日本大震災にトレースさせて、この点について触れた。詳細は拙稿「震災美談「君が代少年」考——有事下の愛国心と説話——」（注15）に譲るが、次に部分引用する。

メディアによって報じられる「理想的な被災者たちの行動」が、被災者の自由な感情の発露を阻害したことは想像に難くない。昭和十年の台湾大地震の折、為政者（台湾総督府）が行なったのと同じことを、民間のメディアが、善意にもとづいて行なった。その背景には、未曾有の国難に見舞われた直後であって、心の平安を求める聞き手（読み手）の要求があったはずである。

(18) 主人公のモデルになった濱口儀兵衛（一八二〇—一八八五）

は、ヤマサ醤油の当主で、篤志家として知られていた。安政南海沖地震の時点での儀兵衛は三十四歳で、「稲村の火」の主人公のような老人ではないが、これがハーンの誤解によるものか創作によるものかは定かではない。地元民である中井もこの点については気づいていたはずだが、リライトする際に年齢設定を踏襲している。神話的な災害を扱ったこの話において、「老賢人」としての型に嵌ったからであろう。

なお、「稲村の火」は、光村図書出版の教科書『国語五銀河』（二〇一一年度）で、教材として復活している。文責は河田恵昭。濱口儀兵衛の伝記の一部という形ではあるが、戦前の教科書に載った美談が復活するのは珍しい。

(19) 「津波でんでんこ」という語は、一九九〇年開催の「全国沿岸市町村津波サミット」（岩手県下閉伊郡田老町）で、山下文男によって初めて用いられ、東日本大震災後に広く用いられた。ごく新しい標語である。これが古くからの言い伝えであるかのように錯覚されるのは、災害を民俗知の中で処理しようとする際に、先人の遺訓を持ち出そうとする心理が働いているものと思われる。

山下文男『津波でんでんこ——近代日本の津波史』二〇〇八年 新日本出版社

(20) 『都路村史』（一九八五年）によると、昭和初期の段階でも、都路村では米の自給自足はできなかつたという。

なお、「ガシドリ」のことは、昨夏の訪問でお世話になった渡辺正氏（田村市都路公民館長）からも聞いたが、詳細は不明。安達太良在住の方のブログ（左記）では、八十五歳（二〇一四年時点）の祖父の話として、フクロウ科のトラフズクの別名と解釈しているが、『都路村説話集』に載せた吉田リンさんの証言「痩せてる鳥」「体長は、おらぐらい」「赤いこと黒いことのある鳥」「足も長い」「ガー、ガーガー」って、なんだか変な声で、寒いとき鳴く」からは、サギ科の鳥類が連想される。伝承上の鳥とみてよからう。

「adatara のブログ」<http://adataryama.hatenablog.com/entry/2014/07/2054301>（二〇一四年十二月三十一日閲覧）

(21) もっとも、他の旧田村郡の町村に比べて、都路地区では、それほどタバコ産業は盛んではなかった。ケサ子さんが話しているのは、実家の常葉町（現・田村市）の話。

(22) 口承文芸におけるビジュアル・イメージの問題は、べつに一考を要する問題である。寺社での絵解きや、絵巻や江戸の草双紙に淵源を持つ絵本・紙芝居、アニメ作品に至るまで、語りを補うものとしてビジュアルが用いられることは多く、それらから得られたイメージは、語り手／聞き手の身体に溶け込んでいる。

(23) 東日本大震災時の台湾における鎮魂の様相については、拙著『現代台湾鬼譚』（二〇一二年、青弓社※謝佳静との共

著）の後書で若干触れた。

(24) 赤坂も各所で触れているが、一九二〇年に三陸海岸を旅した柳田國男は、紀行『豆手帖から』で、三陸大津波（一八九六年）の記憶と忘却の問題に触れ、「話になるような話」だけが伝承されていく傾向があると述べている。

今日のメディア状況下では、アーカイブとして震災の記録を残すことは容易になったが、記録と記憶をどうクロスさせるかが、今後の課題となるだろう。アーカイブ化と民族誌の問題については、左記論考が参考になる。

菊地暁「あまちゃん」とアーカイブ——東日本大震災をめぐる多様な表象実践と民族誌』『季刊民族学』三八巻二号 二〇一四年

(25) 本稿では扱えなかったが、口承文芸研究の成果が最も問われるのは、震災後に流布された流言飛語への対応であろう。左記書籍は、震災後間もない時期に出されたこともあり、当時の状況がよく分かる。

荻上チキ『検証 東日本大震災の流言・デマ』二〇一一年 光文社

（いとう・りょうへい／台湾・南台科技大学）